

序 章

1 鎌倉市環境基本計画の体系と「かまくら環境白書」

鎌倉市環境基本計画は、環境基本条例の3つの理念（注1）を実現することを目指して平成17年度までの計画として平成8年2月に策定されました。この計画を受けて、その後の環境問題に関する状況の変化や新たな課題に対応するため、平成18年3月にその一部を改訂し、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までを計画期間とする第2期環境基本計画を策定しました。4つの基本方針（注2）を掲げ、鎌倉市の環境保全を市民、事業者、滞在者そして行政が協力・連携して、総合的、計画的に推進していくため、次の表のとおり7つの目標の柱と15の目標の項目にまとめました。

7つの目標の柱		15の目標の項目	
1	地球環境の保全	①	地球環境
2	人の健康の保護と生活環境の保全	②	大気
		③	水・土
		④	化学物質
		⑤	音
3	歴史的文化的環境の確保	⑥	歴史的遺産
4	良好な都市環境の創造	⑦	緑・水辺
		⑧	景観
		⑨	美化
5	健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保	⑩	生態系の保全
		⑪	自然とのふれあい
6	循環型社会の構築	⑫	廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用
		⑬	水の循環利用
		⑭	エネルギーの有効利用
7	環境教育の推進	⑮	環境教育

「かまくら環境白書」平成21年度版では、計画の15の目標の項目ごとに平成20年度における状況や取組をまとめるとともに、その評価を行いました。

（注1）鎌倉市環境基本条例における3つの理念

- 1 環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行わなければならない。
- 2 環境の保全は、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組によって行わなければならない。
- 3 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

（注2）4つの基本方針

- 1 環境の恵みを将来世代に継承します。
- 2 環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会を築きます。

- 3 自然環境や歴史的遺産など鎌倉の個性を尊重し、共生していきます。
- 4 鎌倉から地球環境保全をすすめます。

2 平成20年度における「環境」をめぐる動き

気象状況における2008年の世界の年平均気温は、1891年以降で10番目に高い値となり、長期的には、100年当たり0.67℃の割合で上昇しており、地域的にみると、ユーラシア大陸の中高緯度域では、平年より気温の高い状態が続いています。

また、2008年の日本の年平均気温は、1898年以降で11番目に高い値となり、長期的には、100年当たり1.11℃の割合で上昇しています。特に1990年代初め以降、高温となる年が多くなっています。

世界と日本で1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっており、その主な要因は、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の影響に、数年から数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なったものと考えられています。

また、世界と日本の2008年の年平均気温がここ数年に比べて低くなった要因の一つは、2007年の春から2008年の春に発生したラニーニャ現象※が影響していると言われています。

相対的には、世界と日本の平均気温は依然として高い状態が続いています。

国際的な動向は、2008年12月にポーランドで開催された気候変動枠組条約第14回締約国会議(COP14)で主に2013年以降の次期枠組み合意に至る作業計画について論議されましたが、「温室効果ガス排出量を2050年までに世界全体で半減」への合意を目指す先進国にインド、中国、ブラジルなどが反発し意見が対立しました。

日本の動向は、2009年12月の気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)に向けて、国内産業界の経済活動の釣り合いや国際的な公平さを加味しながら温室効果ガス中期目標案の検討がされました。

その他、国は個人向け太陽光発電の補助を再開し、余剰電力買い上げの法制化の検討をしました。国の施策に合わせて多くの地方自治体においても太陽光発電設置の助成制度創設や既存の助成策を拡充する動きは広まりました。

今後、太陽光発電の本格的な普及のみならずバイオ燃料や太陽熱など新エネルギーの普及拡大に向けて制度や温室効果ガス削減のためにさまざまな施策の検討がされると考えられます。

鎌倉市の動向では、2008年3月に策定した鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、計画を効果的に推進するために行動プロジェクトを設け、市民、事業者、滞在者、行政などの各主体が連携して温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進しています。

また、鎌倉市域の全般的な環境保全についても第2期鎌倉市環境基本計画の各施策に基づき事業を展開し、課題については更なる検討を行い、第2期鎌倉市環境基本計画の目標達成に向けて努めています。

※ ラニーニャ現象

南東貿易風が強まり、西に向かう海流が強まるためペルー沖では深海からの冷水が湧き上がり、水温が低くなる現象。
日本付近では、東日本の夏の気温は平年並みから高め、冬の気温は平年並みから低めとなる傾向があります。